

令和5年度 二拠点居住等促進シンポジウム講演資料

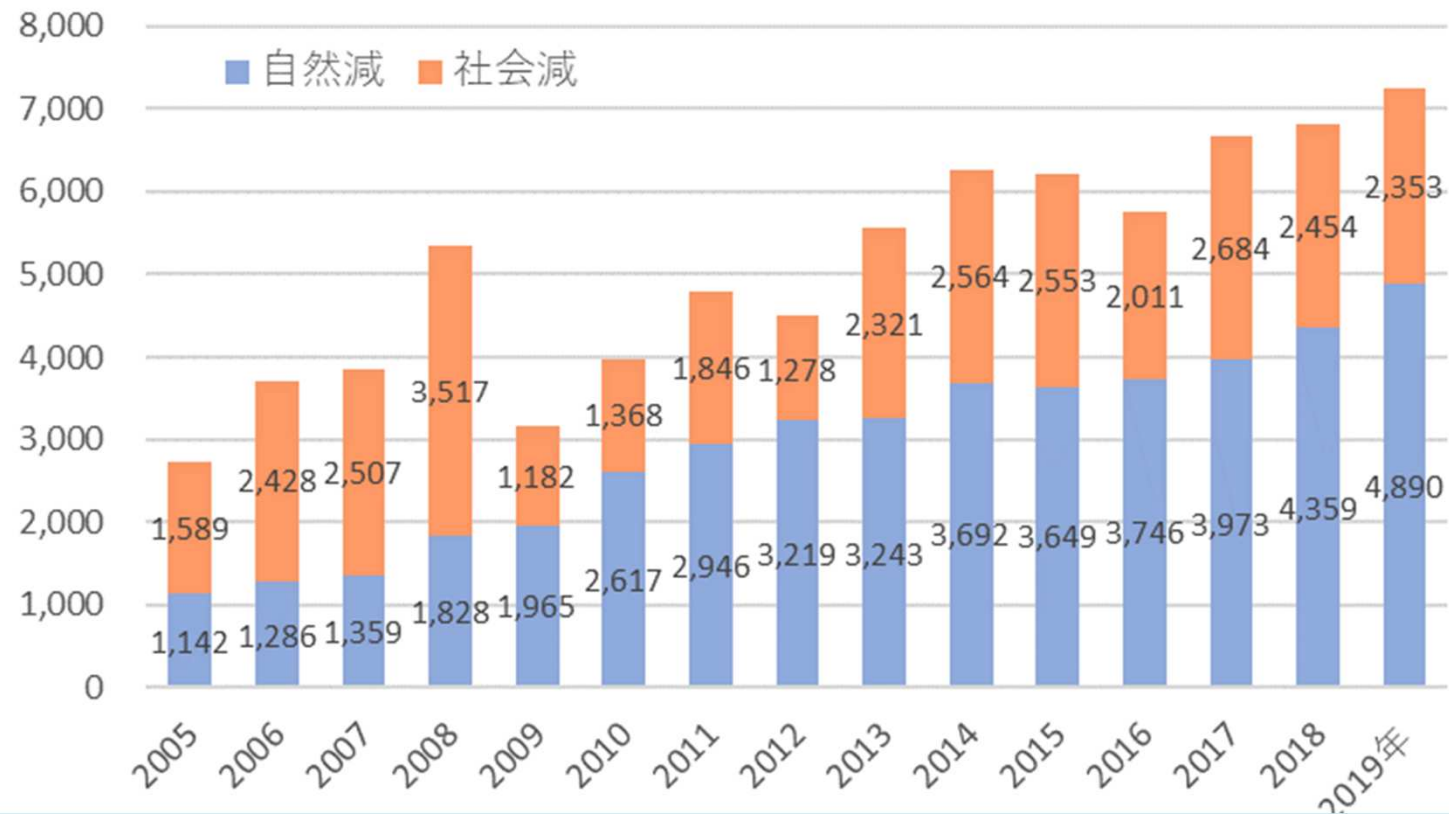
山梨県における  
移住・二拠点居住  
の推進について





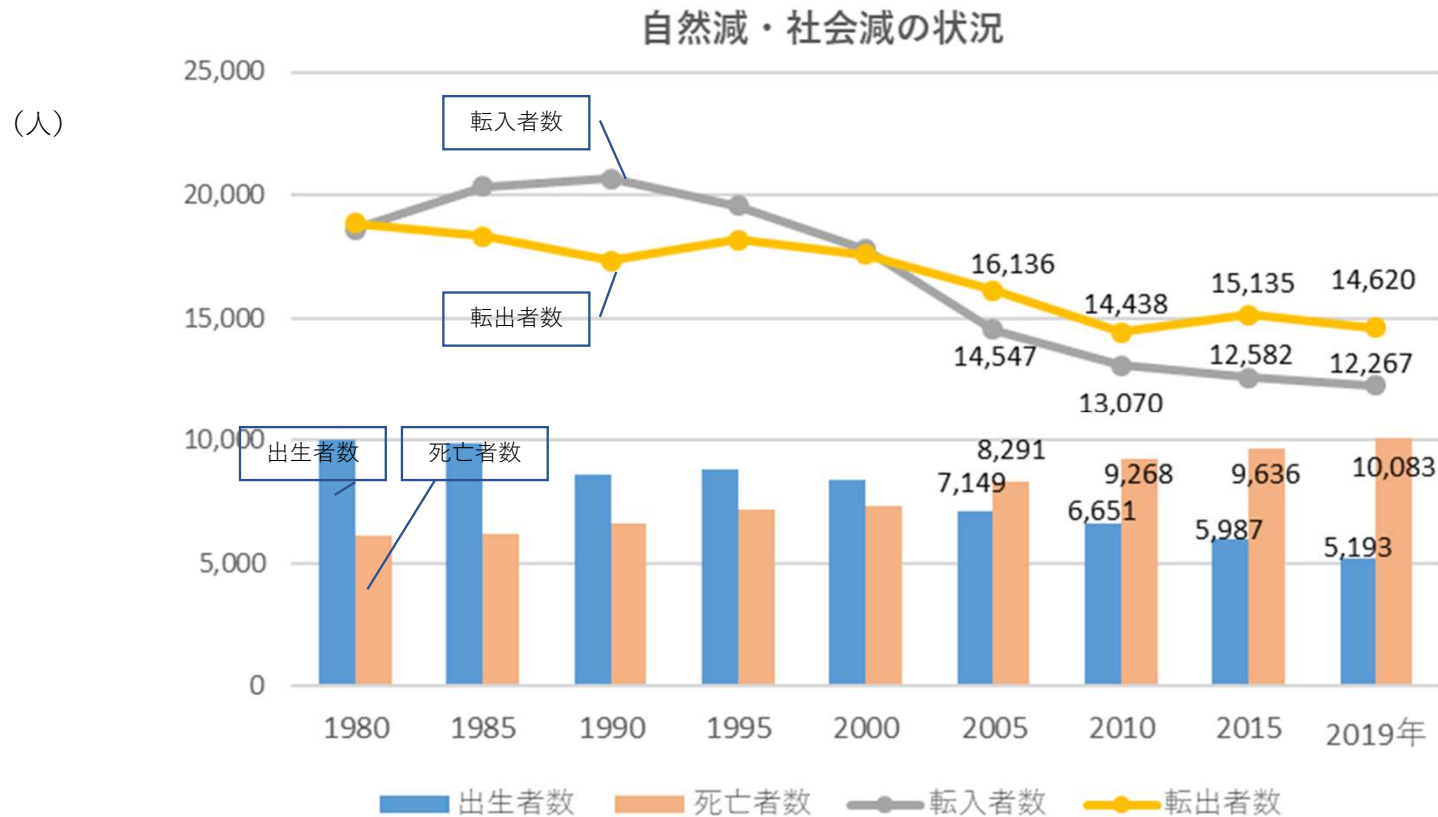
## 本県が移住・二拠点居住に取り組む背景

- 本県人口は、平成12年（2000年）の約89万人をピークに減少（令和5年11月1日現在の推計人口 795,289人）
- 近年では、自然減のボリュームは社会減を上回って推移している。



## 本県が移住・二拠点居住に取り組む背景

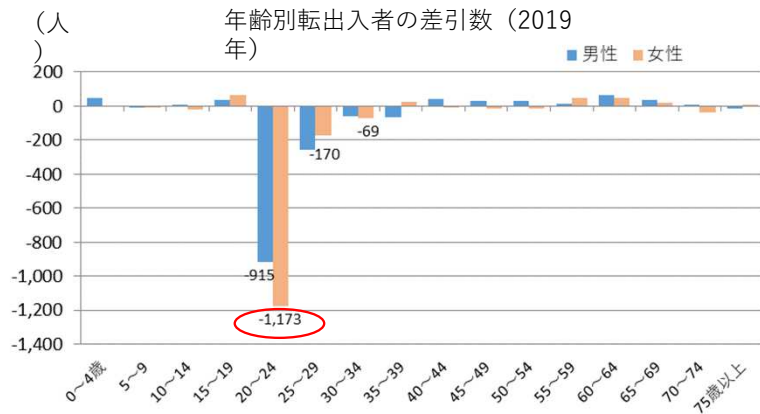
- 出生数の減少・死亡数の増加により、自然減の幅は拡大。（2019年：△4,890人）
- 2001年以降は転出超過。近年は2,500人程度の社会減が生じている。



出典：住民基本台帳人口移動報告、人口動態統計（R1）

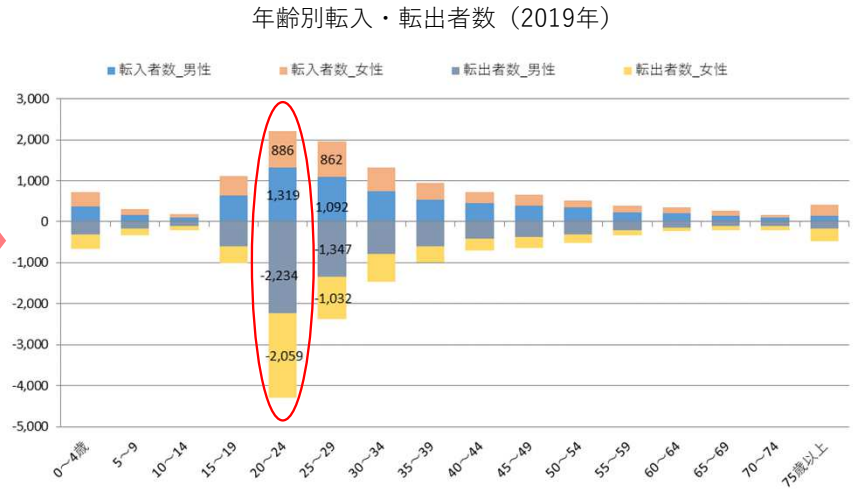
# 本県が移住・二拠点居住に取り組む背景

- 就職期の20～24歳の世代（特に女性）で大幅な転出超過が生じている。
- 転出先は、東京圏（東京、神奈川、埼玉）が中心。



2019年、20～24歳の女性は1,173人の転出超過（転入886、転出2,059）

転出数と転入数に分解してみると・・・  
 転出は男女同じくらい。転入は女性の方が少ない。



出典：住民基本台帳人口移動報告 (R1)



## これまでの本県の移住関係の取り組み

- ・ H18.6 グリーンカフェやまなし（移住相談）  
〔富士の国やまなし館内〕
- ・ H20.4 やまなしU・ターン就職支援室（就職相談）  
〔東京事務所内〕
- ・ H24.4 定住人口確保対策プロジェクトチーム設置
- ・ H25.6 やまなし暮らし支援センター開設
- ・ R元.10 ふるさと山梨定住機構設置
- ・ R3.4 やまなし二拠点居住推進センター開設

- 上記の相談窓口の設置に加え、セミナー等のプロモーション事業や受入体制整備などを実施
- 若年層、子育て世代をターゲットとした事業が多かった
- 移住に必要な、住むところ+働くところ がセットとなっていた

## 自治体の移住施策に影響を与えた（といわれている）出来事

H23（2011） 東日本大震災

H26（2014）

日本創生会議「人口減少問題研究会報告」

通称：増田レポート（元総務大臣）

2040年に896自治体が消滅する可能性を示唆



自治体間競争の激化

R2～ 新型コロナウイルス感染症の拡大

- ・テレワークの急速な浸透
- ・働き方・価値観の変化



「地方創生テレワーク」・「転職なき移住」（国）  
二拠点居住の推進（本県）

## 自治体の移住施策に影響を与えた（といわれている）出来事

H23（2011） 東日本大震災

H26（2014）

日本創生会議「人口減少問題研究会報告」

通称：増田レポート（元総務大臣）

2040年に896自治体が消滅する可能性を示唆



自治体間競争の激化

R2～ 新型コロナウイルス感染症の拡大

- ・テレワークの急速な浸透
- ・働き方・価値観の変化



「地方創生テレワーク」・「転職なき移住」（国）  
二拠点居住の推進（本県）

# 移住とは

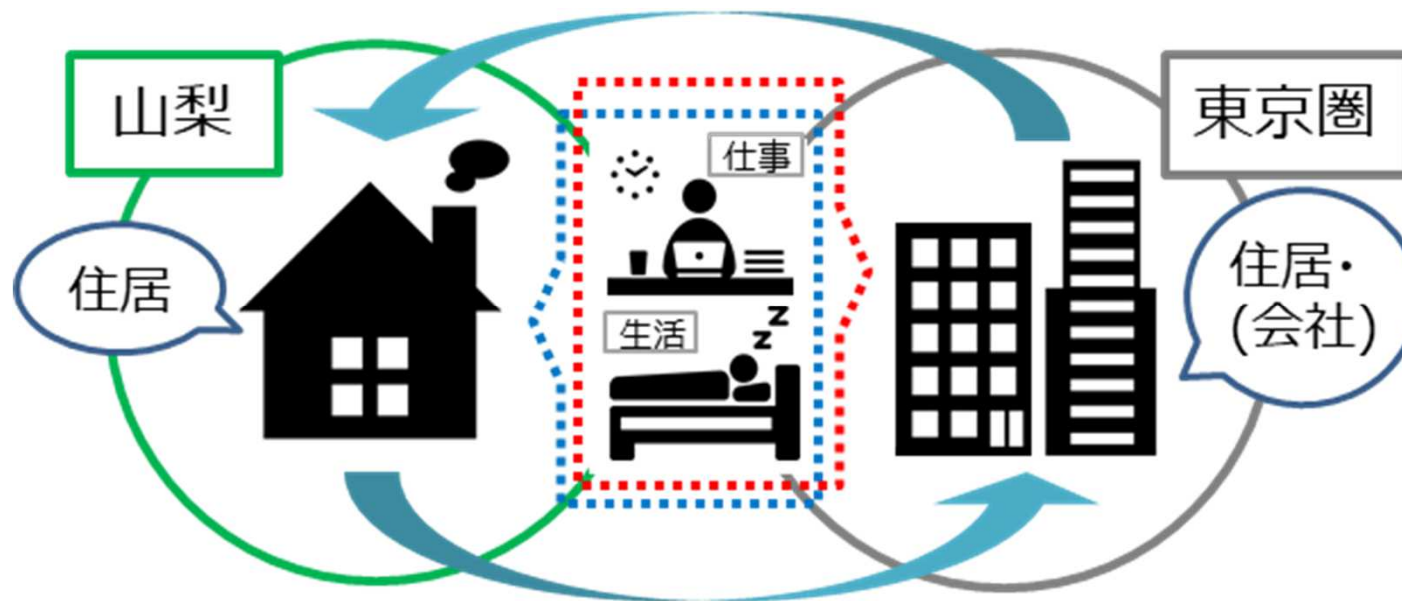


- ・ 明確に定義がある用語ではない
- ・ 転勤・引越とは違う？ライフスタイルの転換？Uターンは？
- ・ 転入者・転出者は把握できるが  
「移住者」がどれくらいいるかは実は不明
- ・ 本県では、「転勤等の要因によらず自分の意思で転入してきた方」として
  - 市町村窓口で転入者にアンケート調査を実施
  - ※全国的な比較は困難・各県独自の方法で集計



## 二拠点居住とは

都市部と地方部の双方に生活と仕事の拠点を持つ  
新たなライフスタイル



イメージ:平日でも地方部の良好な環境で生活しながらテレワークし、休日そのまま地方部で過ごす。必要に応じて都市部の拠点で生活・出社

# これまでの二地域居住

## いわゆる週末・余暇の別荘暮らしのイメージ

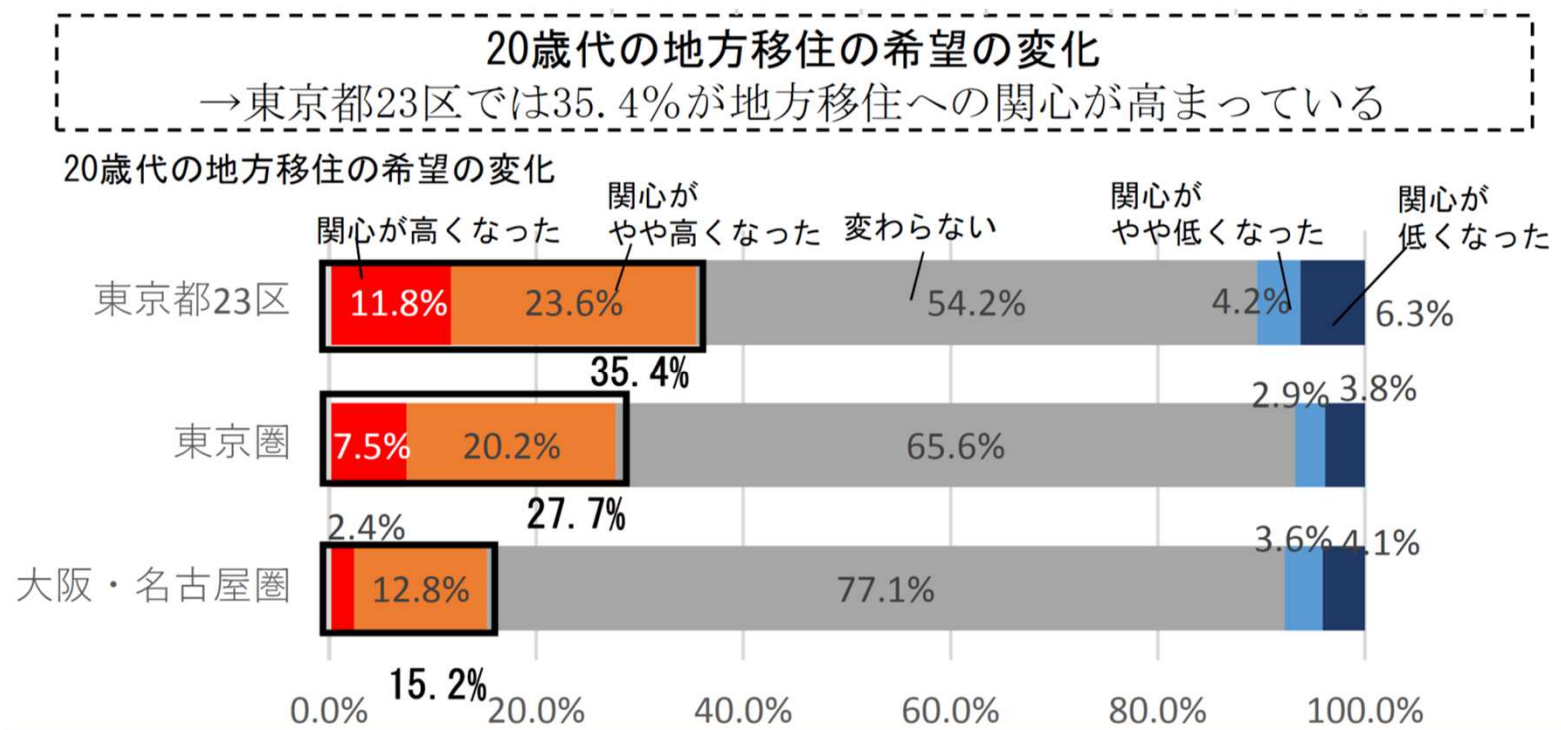
### 二地域居住のイメージ

例えば、平日は都市部で暮らし、仕事をして、週末などの休みを活用して趣味などのゆとりある生活を過ごすことが考えられます。



# 新型コロナウイルス感染症による生活意識の変化 1

○新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の意識が変化。**地方への関心が高まっている。**

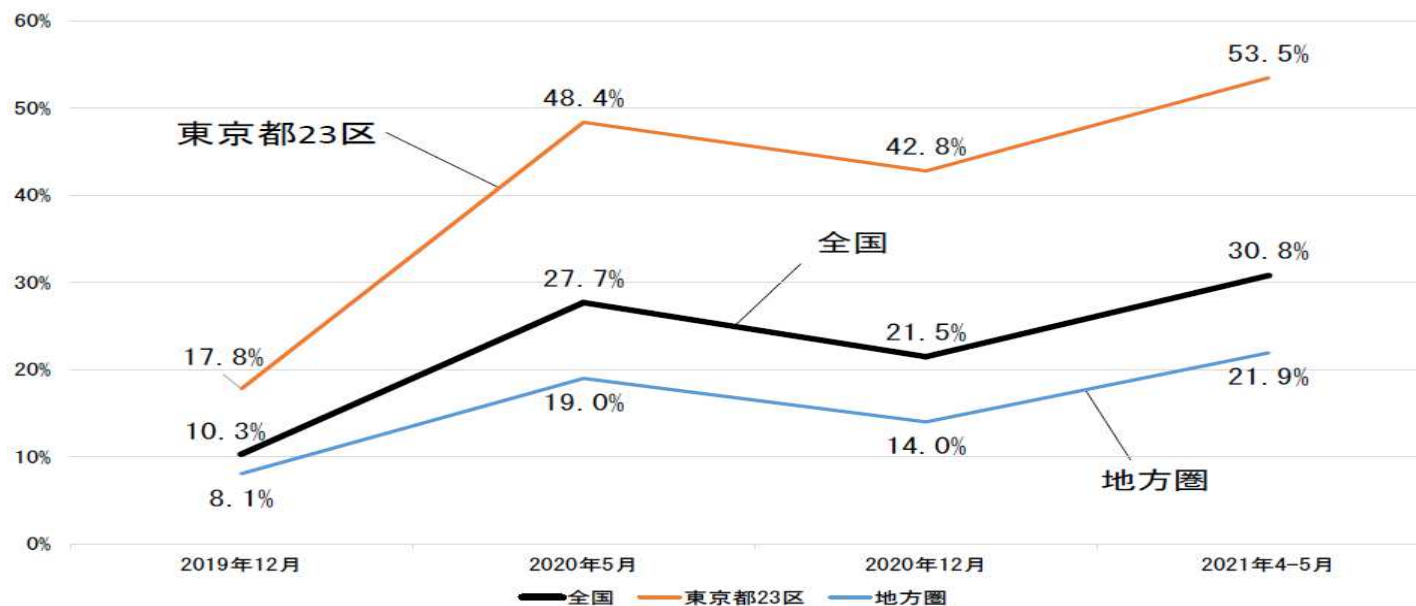


出典：総務省 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（R2. 6）

## 新型コロナウイルス感染症による生活意識の変化 2

- テレワークが急速に浸透し、就業者の10%以上が全ての仕事を**テレワーク**で実施してることを回答。
- **オフィスに出勤しなくとも働ける＝どこに住んでも今の仕事ができる層**の拡大  
都心の会社に務めながら山梨に住むという選択が可能になる時代に

地域別のテレワーク実施率(就業者)



出典:内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2021年6月4日)

# 人の流れの変化

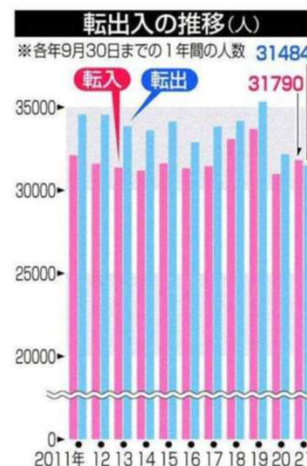
○10月1日現在の常住人口  
が20年ぶりに社会増

2022年4月5日  
山梨日日新聞

## 転出3万1484人過去最少

### 県内テレワークで減

2020年10月から1年間、山梨県内から県内外へ移動した転出者は3万1484人で、記録が残る1964年以降で最少となったことが4日、県は「新型コロナウイルス



で、記録が残る1964年以降で最少となったことが4日、県は「新型コロナウイルス

ルズ感染拡大に伴い県内でテレワーク(在宅勤務)が普及し、転出者の抑制につながったとみている。

県が公表した21年度の常住人口調査結果報告書(年報)によると、20年10月1日、21年9月30日の転入者は3万1790人で、前年から824人(2.7%)増加。転出者は前年から669人(2.1%)減った。転出者は2年連続で最少を更新した。

転出者の内訳は、県外への転出が1万6425人(前年比66.2人減)、県内への転出が1万5059人(同7人減)。転入者の内訳は、県外から1万7258人(同1080人増)、県内からは1万4532人(同256人減)。県外からの転入者は県外への転出者を上回り、20年ぶりに転入超過となった。

県は新型コロナウイルス禍に伴う生活様式の変化でテレワークが普及し、県内にいながら在宅勤務が可能になったと指摘。「東京圏から県内に来た人がそのまま定着した」とに加え、山梨から東京圏に移り住む人が一定数少なくなり、転出者の抑制につながったのではないかと分析した。一方、東京圏とのアクセスの良さから転入者が伸び、転入超過につながったとみている。

県は「今後も施策を充実させ、2拠点居住や県内移住を推進していきたい」としている。(仲沢篤志)

掲載日: 2022年04月05日 / 1面 / 紙面頁001  
紙面・記事・写真・イラスト等の無断掲載・転用はお断りします。Copyright 山梨日日新聞社

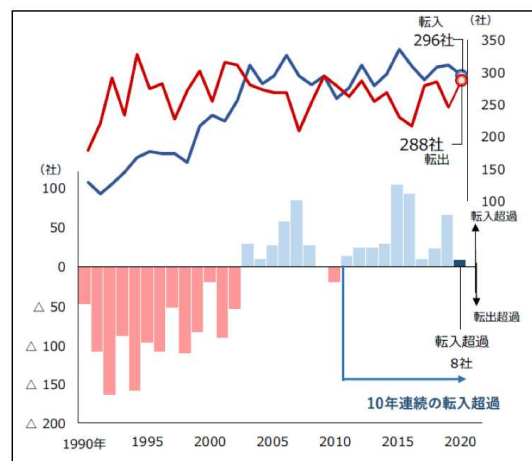


# 新型コロナウイルス感染症による企業の動き

## 4) 感染症の影響 意識・行動変容 – 企業の地方移転意向 –

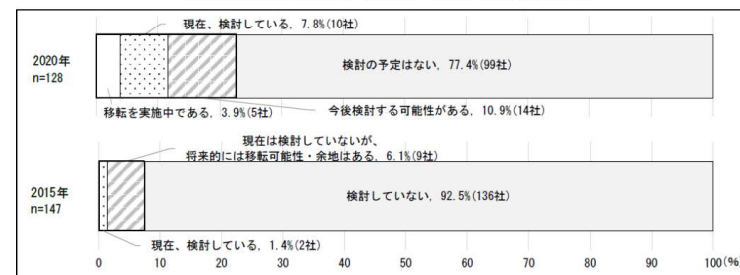
- 企業の東京都への転入超過数は、2020年には8社となり、過去10年間で最少となった。
- 地方拠点の拡充・強化を実施・検討している企業は増加しており、その具体的な内容としては、既存事業所の機能拡充のほか、サテライトオフィスの整備・活用やワーケーションの実施を検討している企業が多い。

首都圏への企業転入・転出動向

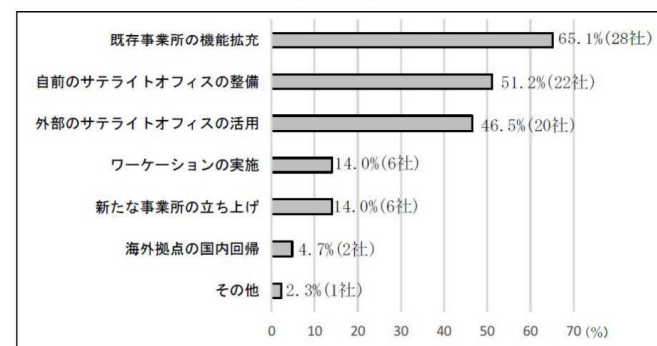


(出典)帝国データバンク「首都圏・本社移転動向調査(2020年)」

地方拠点の拡充・強化に関する検討状況



地方拠点の拡充・強化に関する具体的な検討内容



(出典)日本経済団体連合会「東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート」

# 新型コロナウイルス感染症による企業の動き

2022年4月5日  
帝国データバンクリリース資料

2022/3/4

**TDB**

株式会社帝国データバンク  
甲府支店  
山梨県甲府市飯田 1-1-240SD-Ⅲビル 4F  
TEL: 055-233-0241  
https://www.tdb.co.jp

特別企画：山梨県「本社移転」動向調査（2021年）

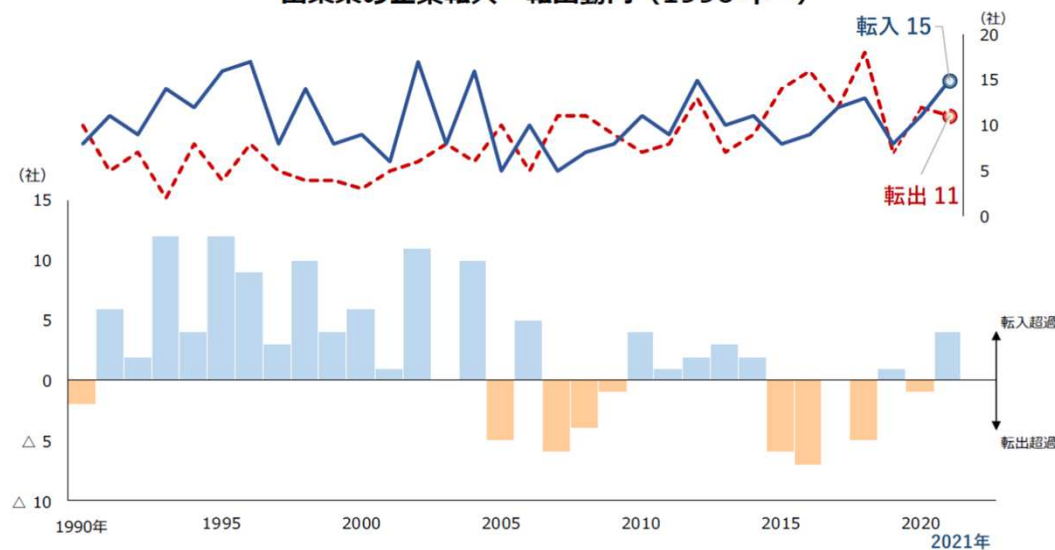
## 山梨県内の本社移転、転入超過

～ 転入元・転出先は「東京都」が最多～

### 調査結果（要旨）

- 2021年に山梨県に転入した企業は15社判明、前年より4社増加となった。一方、2021年に山梨県から転出した企業は11社判明し、前年より1社減少した。この結果、山梨県の企業転入・転出状況は、4社の転入超過となった
- 2021年に山梨県へ転入した企業の転入元は東京都が11社で最多となった。また、2021年に山梨県から転出した企業の転出先も東京都が4社で最多となった

山梨県の企業転入・転出動向（1990年～）



## 〈二拠点居住の推進〉

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会のあらゆる面で根本的な転換が求められる中、テレワークが急速に普及

テレワークの普及等により地方へのニーズが高まる中で実際に地方部へと拠点を移す動きが加速



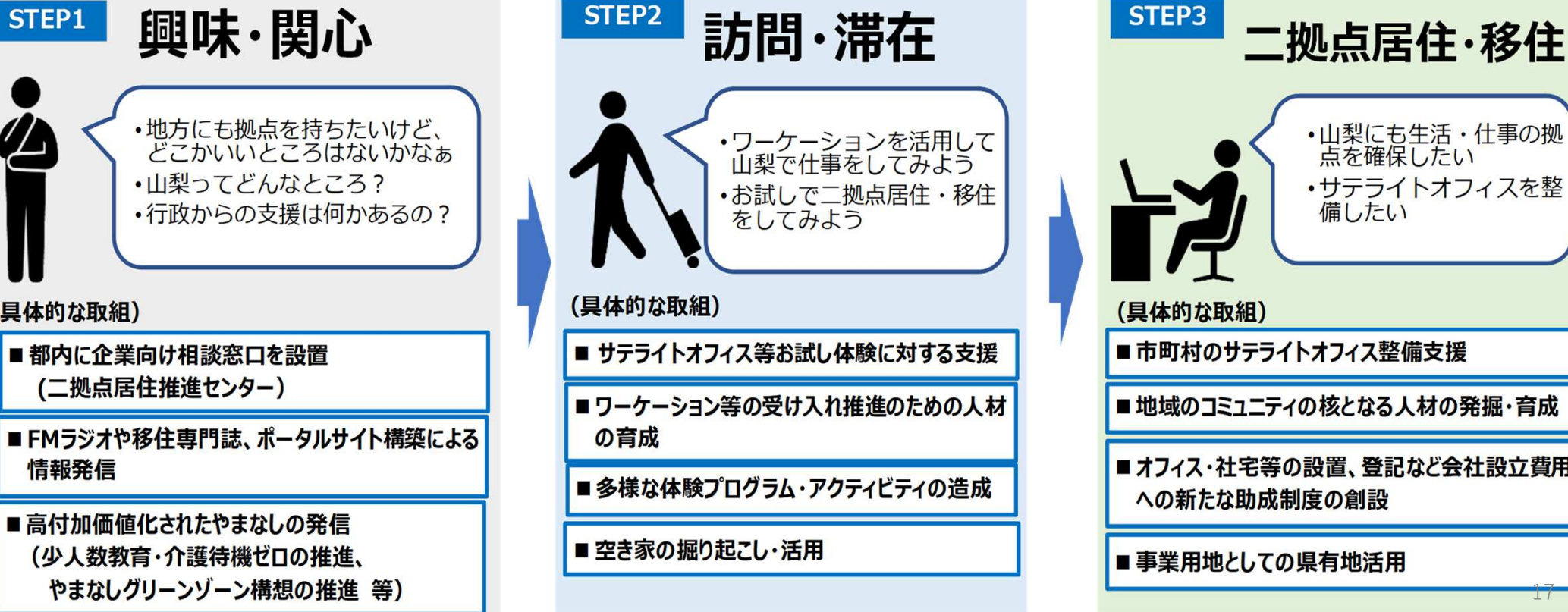
山梨県では、地域特性を生かし、

〔移住・定住  
二拠点居住〕を〔個人向け  
企業向け〕に強力に推進



## 二拠点居住推進戦略のとりまとめ

➤ テレワークに積極的に取り組む大企業をはじめ、スタートアップ企業等を重点ターゲットとして、戦略的な政策パッケージを迅速かつ機動的・弾力的に展開。



## 〈二拠点居住推進に向けた取組例：①〉

### 山梨県 二拠点居住推進センター の設置

- ・ 令和3年4月1日、県内でのサテライトオフィス設置や、テレワークを検討している企業等の窓口として、山梨県 東京事務所内に開設
- ・ 企業誘致や移転支援活動、ニーズの把握等を実施  
(ex.県内におけるサテライトオフィス等のお試し体験を支援する補助金を設置し、利用促進)

⇒ 民間企業による業務の支援を委託

# 山梨県施策における支援内容



補助金

情報提供

学び・繋がり

サテライトオフィス等  
お試し体験補助金

オフィス移転に関する  
補助金

県内ワーキング  
スペースの情報提供

企業移転事例  
の情報提供

県内オフィス物件  
の情報提供

セミナー

ワーケーションツアー

地方自治体・地域企業・  
コミュニティの紹介

## 事例のご紹介



### 新規事業創出「FarYeastBrewing社」

**背景：**コロナ渦で社員全員がリモートワークになったことを機に、本社を工場の近くに移転することで事業運営をスムーズに行うことや地域との事業連携を目的として移転

**内容：**現在は小菅村の地域の農家とコラボレーションしたクラフトビールの新商品開発など地元企業と連携した新規事業を手掛けている。

**成果：**全体的なコスト削減と移転したことで地元農家や企業との事業連携がしやすくなった。また、地域の雇用創出や人材確保で優位に。

### 人材確保・定着「キャップクラウド社」

**背景：**サテライトオフィス兼コワーキングスペースを作って人が出入りする仕組みを作ろうという流れで始まった。

**内容：**千代田区に本社があるIT企業で、富士吉田市にサテライトオフィス兼コワーキングスペースを開設し、社員に「働き方選択制度」を導入し、働く場所と働き方を選べるようにしている。

**成果：**優秀な人材の採用に成功、コスト削減  
(内閣府より「地方創生テレワークアワード（地方創生大臣賞）」を受賞)

### 企業変革「アミューズ社」

**背景：**2021年を“新創業期”と位置づけ、大きな変革を起こすべく本社移転を実施。

**内容：**「UPCYCLE LIFE」をコンセプトに、“心身の浄化” “原点への回帰” “自然との共生” “常時接続からの解放”を通じて、新時代の文化を世界へ発信していく。

**成果：**次期オープン予定

## 〈二拠点居住推進に向けた取組例：②〉

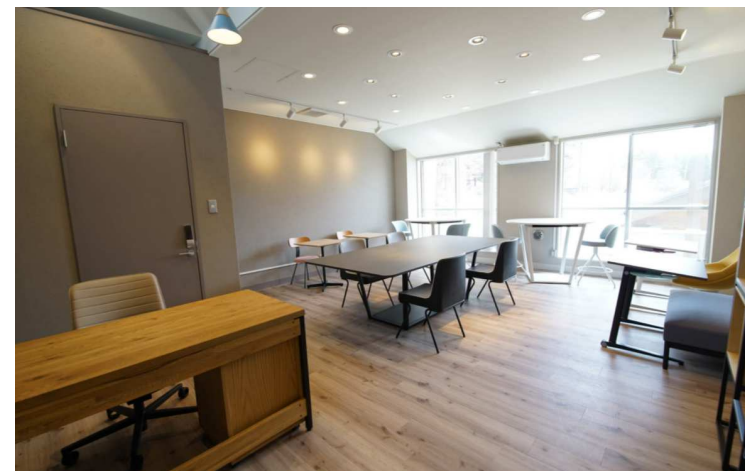
### ・市町村サテライトオフィスの整備や人材育成支援

令和2年度～令和3年度

市町村が整備あるいは整備を支援するサテライトオフィス整備への補助

令和3年度～

サテライトオフィスへの企業誘致や地域と企業をつなぎ合わせる人材を育成する事業を実施



道の駅こぶちざわサテライトオフィス



## 〈二拠点居住推進に向けた取組例：③〉

### (株)山梨中央銀行との二拠点居住推進の協定締結(R4.3.29)

- ・ 二拠点居住推進のための環境整備・情報発信等で連携
- ・ 提携セカンドハウスローンを4月1日より開始。

県が二拠点居住の宣言を証明することにより

通常利率2.475%から最大1.5%の引き下げを実施



山梨県との連携による

二拠点居住者向けプラン

山梨県提携セカンドハウスローン



ふれあい、さわやか  
山梨中央銀行

対象者

以下の①かつ②の条件を満たすお客さまは、適用金利を引き下げます。

- ① 山梨県外の居住者で山梨県内にセカンドハウスを取得するお客さま
- ② 山梨県が発行する「やまなし二拠点居住宣言受領証」を正式お申込み時にご提出いただいたお客さま

適用金利

変動金利 年**0.975%~**

※金利引下げの対象は変動金利のみとなります。  
※ご利用いただく金利は審査により決定します。

# 〈二拠点居住推進に向けた取組例：④〉

## 「デジタル県民」制度研究会の発足(R5.10.2)

- 二拠点居住者の実態把握、最新のデジタル技術による地域活性化に資する取り組み



○ 人口減少危機突破への取り組み



(抜粋)



## やまなし人口減少危機突破共同宣言

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しています。また、大都市圏と地方における人口移動の不均衡は、地方の過疎化や地域産業の衰退等をもたらす大きな要因となっています。

本県の最近における人口動態を見ると、社会増減では2年連続の転入超過となったものの、自然増減では、ひとたび上昇のきざしをみせた合計特殊出生率も再び下降に転じました。総人口は43年ぶりに80万人を下回り、まさに危機的な状況となっています。

その背景には、結婚や子どもを望んでも、出会いの機会の少なさや、経済的な不安定さ、子育ての負担感、出産・育児・仕事の両立の難しさなど様々な要因から「希望がかなえられない」という、県民の社会に対する悲観的な考え方があります。また、若者が大都市圏での仕事や暮らしに魅かれて多数転出していっている現状にも向き合わなければなりません。

こうした状況を改善し、人口減少の危機を突破するためには、県・市町村・民間企業等、全ての関係者が一丸となり、この危機的な状況を克服する決意を共有することがはじめの一歩となります。

以上の認識に立ち、私たちは、全ての県民が山梨での生活に希望と将来への展望をもてるよう、また、ふるさと山梨が、未来にわたって永く愛すべきふるさとであり続けられるよう、オールやまなしの総力を尽くし、この危機を克服・突破すべく、全力で取り組んでいくことをここに宣言します。

2023年7月27日

山梨県知事・27市町村長・

「やまなし人口減少危機突破共同宣言」 宣言団体一同





# 山梨県 人口減少危機対策パッケージ（暫定プラン）

～それぞれのライフステージにおいて、切れ目のない支援を実現～



## 多様な学びの機会の提供

- 少人数教育の更なる推進
- いじめ・不登校対策
- ICT活用環境の整備
- PBL（課題解決型学習）の実施
- 学童保育（放課後児童クラブ）の充実
- 子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援
  - ・生活困窮世帯への進学支援
  - ・家庭環境の違いにより生じる体験格差の解消
- ヤングケアラーへの支援

## 子育て負担軽減への多面的支援

- 子育てに関する経済的負担の軽減
  - ・子どもの医療費無料化の促進
  - ・給食費無償化を実施する市町村への支援検討
- 教育・保育サービスの充実と質の向上
  - ・保育料無償化の拡大
  - ・保育士の加配、働き方改革
- 子育てで離職した女性の再就職支援
  - ・保育所等への入所認定の柔軟な運用
  - ・県の託児所機能の拡充に向けた検討
- 出産後の精神的・身体的負担を軽減するためのレスパイトケアの推進
- 国際保育の実現に向けた取組



## 取組の方向性

### 安心できる生活基盤の整備

- 子育て世代に対する経済的支援
  - ・奨学金・住宅ローン等の負担軽減に向けた検討
- 良質で安価な住環境整備
- 「介護待機者ゼロ社会」の実現
- 全ての業種において安定した雇用対策
  - ・産業の安定した発展への支援
- 生産性向上に伴う就労環境の改善
  - ・社会人・求職者に対するリスキリングの機会提供

### キャリアと子育ての両立

- 男性の主体的な家事・育児参加
  - ・育児取得や柔軟な勤務シフトにより最低3ヶ月子どもに寄り添う期間を確保
- 働き方改革の推進
  - ・長時間労働の改善、年休の取得促進
- 性差・社会的役割に対するアンコンシャスバイアスの解消
- 希望する時期に希望する保育所に入所できる「新たな姿の待機児童ゼロ」の推進

### 関係者との連携

- 人口減少対策の取組を行う市町村への支援
- 労働環境改善に向けた関係者との協議
- 人口減少対策関係施策の効果検証
- 当事者目線による政策立案の仕組みを創設
  - ・県民意見をくみ上げる仕組みの検討
  - ・県庁若手職員による専門部会の発足

### 安心して子どもを妊娠・出産できる環境の整備

- 母子への切れ目のない支援
  - ・妊娠から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援
  - ・産前産後ケアの推進
  - ・一時預かり等の利用促進
- 産前産後休暇・育児休業制度改革の国への働きかけ
  - ・フリーランスを含む自営業者などへの制度適用（育児取得・給付金受給）
- 妊娠・出産に関する経済的負担の軽減
  - ・妊婦健診・出産・不妊治療費（先進医療）への助成
- 産科・小児科等医療体制の強化
  - ・周産期医療体制・小児救急医療体制の充実
  - ・医療従事者の育成・働き方改革
  - ・先天性代謝異常検査体制の拡充

※これはあくまでも暫定プランであり、今後多くの方々から御意見をいただきブラッシュアップに努め、より良き「政策パッケージ」に近づけていきます。



### 若者の自己実現への支援

- 社会的自立への支援
  - ・将来の具体的なキャリアビジョンを描くためのライフプラン形成支援
  - ・希望に沿った就労支援
- 将来に希望を持てる環境づくり
  - ・キャリア教育の充実等による自己肯定感の向上
  - ・社会に触れる機会の創出
- 高度な教育を受ける機会の確保
  - ・技術系人材育成機関設置に向けた検討

### 自分らしく働ける、魅力ある職場環境の整備

- ワークライフバランス推進の環境づくり
- 子育てを経験した男女の希望に応じたキャリア形成の実現
- スタートアップ企業への成長段階における伴走支援
- 働き手のスキル・企業の収益・賃金の向上（スリーアップの促進）
  - ・学びを賃金アップに繋げる仕組みづくり
- 非正規雇用の正規雇用化に向けた取組

### 結婚の希望を叶える支援の充実

- 未婚化・晩婚化に対する取組
  - ・結婚や妊娠・出産などに関するライフデザインの若年層への啓発（民間人材の活用）
  - ・出会いの機会創出（拡充）



ご静聴ありがとうございました。

